

# 報道発表資料

(本資料は2月6日(火)に実施した記者説明会で配布した資料です)



平成29年2月7日 14時

## 大阪府立大学と海遊館が学術交流協定を締結

大阪府立大学(学長:辻 洋)と海遊館(館長:西田 清徳)は学術交流協定を締結しました。

### 1. 協定の趣旨

大阪府立大学及び海遊館は、魚類をはじめとする野生動物(以下「水圏生物」という。)の生態・行動の理解とその保全、健康管理のための研究及びその成果である科学技術の発展が、水圏動物の飼育技術の向上や教育的展示の発展に貢献し、両者の学術的利益に寄与することを共通に認識し、下記の目的を促進するため、以下の協定内容に従いこの協定を締結する。

### 2. 協定の目的

この協定は、水圏生物の多様性の保全や環境に関する市民意識の向上、及びそれに必要とされる科学的情報の収集や専門的人材の育成を推進するために、水圏生物に関する健康管理や調査研究、教育普及などの取り組みを強化し、相互の機能の充実を図り地域社会の発展に資することを目的とする。

### 3. 研究・相互協力事項

両者は、平等と互惠を基本とし、展示・教育・研究の分野において、以下の項目について交流を促進する。

- (1) 水圏生物の健康管理や調査研究に関する事項
- (2) 水圏生物の保全及び共生に関する事項
- (3) 地域社会への環境教育及び生涯学習に関する事項
- (4) 専門的人材の育成に関する事項
- (5) 学術情報及び資料の交換等に関する事項
- (6) その他両者が合意した事項

### 4. 協定書の有効期間

この協定は両者が署名した日から発効し、3年間有効とする。ただし、有効期間満了の1ヶ月前までに両者から異議の申し出が無い場合は、この協定は1年ごとに自動的に延長される。

<問い合わせ先>

公立大学法人 大阪府立大学 生命環境科学研究科

教授 笹井 和美 TEL:072-463-5385

海遊館 広報チーム 村上、西村、林 TEL:06-6576-5529